

『遊仙窟』 口語語彙と和訓についての考察 (一)

——名詞の接辞及び重複を中心に——

張 黎

Abstract

This paper is a study of *Wa-kun* (和訓) and the colloquial vocabulary of the Tang Dynasty novel known as *You Xian Ku* (遊仙窟). *You Xian Ku* reflects not only the richness in the Literature of the Tang Dynasty (618-907 CE), but also of the spoken word too, and is arguably significant as a legitimate cultural force because its legacy extends through the Chinese Middle Ages into contemporary society, notably the writer Lu Xun (1881-1936).

Although the Japanese (scholar) Kanda Kiichiro (神田喜一郎) has cited two important cases pertaining to the nature of the *Wa-kun*'s colloquial vocabulary, in respect of *You Xian Ku* it remains the case that much still exists which has not yet been examined or deconstructed. It is the aim of this research paper therefore, to begin an attempt to compare and contrast both *You Xian Ku* and *Wa-kun* through the lens of an holistic examination of vocabulary. To in effect carry out an exposition of how the vocabulary of *You Xian Ku* reflects.

Keywords : 遊仙窟, 口語, 接辞, 重複, 和訓

1 はじめに

『遊仙窟』は、唐代口語を豊富に含み、中国中世¹⁾の口語資料としてのその価値は、魯迅を始めとする多くの研究者に認められ、現在は既にその評価は定着していると言ってよい。例えば、近人汪辟疆氏校の『唐人小説』に「遊仙窟」は代表作品の一つとして収録され、「唐人口語、尚頼此略存」²⁾と評価されている。また、(日本)醍醐寺本『遊仙窟』を底本にして、真福寺本と慶安五年本を照合した「遊仙窟」が中国の『近代漢語語法研究資料匯編』³⁾にも収められている。

一方、訓読の面では、神田喜一郎氏⁴⁾が口語語彙の二例を挙げ、「かく中国では久しく忘れられてしまった字義が今日猶ほ遊仙窟の注や傍訓に見出される」と指摘された通り、『遊仙窟』の傍訓が口語のような難解語の解釈に多大な裨益を齎すと考えられる。無論、「俗語の多い爲めにそれ丈け読み難いことも事実」(神田)であり、氏の挙げられた口語の「太貪生」の助字の「生」を「ヒト」と訓んだ例のように、誤訓も存在すると指摘された。更に入矢(1981)⁵⁾は「国語学者は古語、古訓の研究資料として、(遊仙窟)本書を意欲的に活用した。しかし、その利用のしかたは、もっぱら国語資料としての観点からのみ扱うだけで、個々の訓語がそれぞれの原語の意味とニュアンスを正しく捉えているか否かは、全く関知しなかった。従って、古訓自体の

誤りなどということは、全く関心の外にあった。」と述べ、「誤った古訓の例の大部分を占めるのは、口語語彙についての訓である。」と指摘する。しかし、『遊仙窟』の口語語彙と和訓については、神田氏が行ったような検討がなされていないのが現状である。そこで、筆者は先行文献を踏みながら、『遊仙窟』の口語語彙とその和訓を概観する上で、該当箇所の実態を解明することを主な目的とし、その名詞語彙の原文と和訓の全貌を明らかにしたい。

2 口語とは

用例を検討する前に、口語とは何かについて考えたい。口語とはいわゆる俗語、白話であり、文語の文献に用いる文言に対する言い方である。郭在貽氏の『訓語学』⁶⁾では、口語について明確に述べられ、「所謂俗語詞、一般是指魏晋六朝以後出現於載籍中的一些古代口頭語詞、這些詞往往具有某種特殊的義訓、用張相先生的話說、就是「字面普通而義別」。既然是義別、那就不能按其字面上的普通意義去解釋、否則会造成失誤」(いわゆる俗語詞は、一般的に魏晋六朝以降の書籍の中に現れている古代口頭語彙を指す。これらの語彙は大体ある特殊の訓義を持っている。張相氏の言い方によれば、「字面は普通であるが、意味は別である」という。意味が別である以上、字面にある一般の意味で解釈することはできない。もしそうでなければ、間違った解釈をすることになるのである)とある。口語の特徴について、小島(1964)は「口語が文言と区別される最も重要な点は『助字』の使用法である」⁷⁾と述べている。また、松尾(1988)は「口語性をはかる一つのめやすとなるのは二音節語の存在である」⁸⁾と指摘し、複音節語の中では「同義語、類義語が二つ重なって二音節で一語になっているものが非常に多い」点と「接辞が多くついている」点(松尾2005)を口語の特徴と認識している⁹⁾。本論文では、以上の基準に基づいて、口語語彙を選定する。松尾良樹氏編(1986)『『遊仙窟』口語語彙集』(私家版)¹⁰⁾の口語語彙をを参考した上で、適宜に補足した口語語彙を考察対象とする。

『遊仙窟』の主な伝本としては、すでに影印本が刊行されている康永三年(1344)醍醐寺本(古典保存会、昭和2年)、文和二年(1353)真福寺本(貴重古典籍刊行会、昭和29年)、嘉慶三年(1389)陽明文庫本(陽明叢書、昭和51年)、東野治之編『金剛寺本 遊仙窟』(塙書房 2000年)をはじめとする多数の古写本があり、また刊本としては江戸初期無刊記本及び同一版を後刷した慶安五年本(1652)などがあるが、その相互に交流があるため、本稿では『江戸初期無刊記本遊仙窟本文と索引』(蔵中進編 昭和54年 和泉書院)に基づいて、金剛寺本、醍醐寺本、真福寺本、陽明文庫本を適宜に参考した。なお、江戸初期無刊記本は「K」、醍醐寺本は「D」と略記する(以下同)。訳文は今村与志雄氏訳『遊仙窟』の訳文を参照する。参照のため、引用した中国語文献には適宜の現代日本語訳を附した。

3 名詞

本稿では中古口語の特徴が反映される接辞付きの名詞と名詞の重複を主に考察する。

3・1 接辞の付加

3・1・1 ～+子

「子」は『釈名・釈形体』に「子, 小称也」と見え, 元来小さいの意である。口語としての「子」は, 接尾辞となって, 小さいの意がなくなる。太田 (1958)¹¹⁾ では, 接尾辞としての「子」について, 五つの用法が指摘されている。『遊仙窟』に「子」が付いている語は全部で 33 語が見られ, うち接尾辞として使われたのは次のようである。

松尾良樹 (1986) に取り上げられているのは,

- 1 牌子 2 鐺子 3 刀子 4 蜂子 5 口子 6 媚子 7 面子 8 娘子 9 幘子 10 杓子
11 舌子 12 手子 13 眼子 14 燕子 15 玉子

更に筆者が先行研究を参考し補ったのは,

- 16 帛子 17 荳蔻子 18 菓子 19 李子 20 獅子 21 榻子 22 小綾子 23 椰子

である。

「～子」は人間をあらわす名詞に附加する用法が最も古いとされていて, 『遊仙窟』にその例が一例見える。「娘子」は「少女。亦為婦女的通称」(漢語大詞典) という意味であり, 松尾 (1987)¹²⁾ では「唐代の口語として, 大家の子女に対する敬称として, 『女郎』『娘子』が用いられた」とされている。例えば, 『北齊書』(卷 39) に「一妻耳順, 尚称娘子」と見え, 「妻が六十になってもなお娘子と称する」という例がある。「娘子」は『遊仙窟』の中に複数見られ, 全部で 22 例ある。

- (1) 余乃問曰「…欲投娘子, 片時停歇…」(K3 ウ・5)
- (2) 五嫂…曰「娘子既是主人母, 少府須作主人公。」(K25 オ・2)
- (3) 五嫂曰「娘子徑須把取。」(K26 オ・3)
- (4) 五嫂曰「娘子把酒莫曠, 新婦更亦不敢。」(K26 オ・6)
- (5) 五嫂笑曰「娘子不是故誇, 張郎復能応答。」(K28 ウ・5)
- (6) 五嫂答曰「奉命不敢, 則從娘子, …」(K29 オ・3)
- (7) 僕答曰「下官不能賭酒, 共娘子賭宿。」(K31 ウ・2)
- (8) 五嫂曰「新婦報娘子, 亦不須賭來賭去…」(K32 オ・2)
- (9) 五嫂曰「…今夜定知娘子不免。」(K32 オ・3)
- (10) 五嫂大語曠曰「…娘子欲似皺眉, …」(K32 ウ・8)
- (11) 五嫂曰「娘子向來頻盼少府, …」(K33 オ・2)
- (12) 五嫂曰「娘子不能, 新婦自取」(K33 オ・7)
- (13) 五嫂曰「娘子莫分疎, …」(K34 オ・3)
- (14) 下官起謝曰「予與夫人娘子, …」(K36 ウ・3)
- (15) 五嫂詠曰「娘子為性好囲碁, …」(K38 ウ・3)
- (16) 下官即起謝曰「君子不出遊言, 不勝娘子恩深, …」(K46 オ・7)
- (17) 五嫂即報詩曰「…巧知娘子意, 擲莫到渠邊」(K47 ウ・5)
- (18) 五嫂笑曰「…今共娘子相配, 天下惟有兩人耳。」(K48 ウ・3)
- (19) 五嫂曰「…庶張郎共娘子安置」(K48 ウ・6)

- (20) 五嫂因起謝曰「…娘子安穩，新婦向房臥去也」(K53 ウ・8)
 (21) 五嫂曰「…願娘子稍自割捨」(K55 ウ・4)
 (22) 下官乃將衣袖與娘子拭淚 (K55 オ・5)

以上の22例の内、(22)以外は全部会話文であり、「娘子」の口語性を反映している使い方と見られる。22例の「娘子」は刊本では全部音合符のみ加点して一語として訓んでいることがわかる。醍醐寺本(2オ・6)だけでは、「娘子」は音合された上、「チャウ(シ)」という読みが記されている。

「子」を動物に使った用法も『遊仙窟』に見える。太田(1958)では「『子』を動物に用いることは、やや時代が下るが、唐よりまえにも相当多い」とされる。『遊仙窟』では「蜂子」「獅子」「燕子」が見られる。

- (1) 于時忽有一蜂子飛上十娘面上 (K47 ウ・7)
 (2) 十娘詠曰「問蜂子…」(K47 ウ・8)
 (3) 「…蜂子太無情，飛來蹈人面，欲似意相輕」(K47 ウ・8)
 (4) 下官代蜂子答曰，… (K48 オ・1)

(1)は熟合符を加点したものの、「ハチノコ」と訓んでいる。(2)(3)(4)は音合符のみ加点して一語として訓んでいる。一方D本では、(1)は熟合符を加点していないが、「ハチノコ」と訓んでいる。(2)(3)は熟合符を加点し「ハウシ」と一語として音読している。(4)は音合符のみ加点している。4例を併せて見ると、「ハチノコ」の訓で「蜂」と「ハチ」、「子」と「コ」が対応し直訳的な訓ではなかろうかと思われがちであるが、「ハチノコ」は『観智院本類聚名義抄』では「虫范」(はん)「蠶」(僧下三二)という当て字が見られ、その字は『玉篇』(卷二十五・虫部)によれば「虫范，音范，蜂也」とあり、「ハチノコ」は現代の「ハチ」の意味と一致することが分かる。したがって、「蜂子」を「ハチノコ」と一語として訓んでいる。

- (5) 牀頭玉獅子 (K50 オ・4)

「牀頭」は醍醐寺本では「床頭」とある。一語としての音合符のみ加点している。「獅」は「獅，猛獸也」と(玉篇・犬部)に見られる。「獅子」は「烏弋国去長安萬五千三百里，出獅子犀牛」(『前漢紀』(卷12)「考武紀三」)に見られ、また、文殊菩薩の乗る役畜として「金毛獅子」も仏典に多く見る。玉で作られた獅子は刊本の注によれば「陳云，以玉刻為獅子安狀頭避鬼魅，併得鎮押氈席」とベッドサイドに玉の獅子を置けば、魔よけの効果があると解釈している。

- (6) 于時乃有雙燕子，梁間相逐飛 (K44 オ・7)
 (7) 僕因詠曰「雙燕子，聯翩幾萬廻…」(K44 オ・7)
 (8) 十娘詠曰「雙燕子，可可事風流…」(K44 ウ・2)

(6) は熟合符及び「ツバメ」を加点している。(7) (8) は音合符を加点している。(6) (7) (8) は「つばめ」という意味で一語として加点している。

また、太田辰夫 (1958) では、「器具に用いる例も動物につくものとだいたい同じ頃から用いられた」とされ、『遊仙窟』中の「帛子」「鑑子」「刀子」「媚子」「幘子」「杓子」「榻子」「小綾子」「玉子」がそのような使い方である。

- (1) 時將帛子拂 (K50 ウ・4)
- (2) 解帛子, 施羅巾 (K62 オ・6)
- (3) 十娘忽見鴨頭鑑子, 因詠曰… (K44 オ・4)
- (4) 十娘曰「暫借少府刀子割梨」(K37 ウ・7)
- (5) 下官詠刀子曰… (K37 ウ・8)
- (6) 徐行歩歩香風散, 欲語時時媚子開 (K15 ウ・5)
- (7) 迎風幘子鬱金香 (K15 オ・4)
- (8) 酒巡到十娘, 僕詠酒杓子曰… (K44 ウ・3)
- (9) 文柏榻子, 俱写豹頭 (K24 ウ・3)
- (10) 滑州小綾子一疋 (K62 オ・4)
- (11) 自憐無玉子 (K58 オ・6)

(1) (2) 「帛子」は音合符のみ加点し一語として訓んでいる。「帛子」は「手絹」(絹の手ぬぐい)の意、唐以前あまり見られないが、唐以降の時代は多用する。『漢語大詞典』では『遊仙窟』の該当例しか挙げられていない。

(3) は「鑑, 釜属」(集韻・庚韻), また『太平御覧』(757) に引用された漢服虔撰『通俗文』に「甬有足曰鑑」が見られ、「耳と足がある釜」の意である。「鑑子」は一語を示す音合符及び右に「サラナベ」を加点している。『和名類聚鈔』四「器目部・金器」では、釜と同じと記して「アシナベ」という訓をあてている。

(4) (5) 「刀子」は現代語と同じで「ナイフ」の意、両方一語として訓合符及び右に「カタナ」を加点している。

(6) 「媚子」は女性の頭に付けるアクセサリである。北周詩人庾信の「鏡賦」に該当する意味での古い用例が見られ、「懸媚子於搔頭, 拭釵於粉絮」とある。K本注に「媚子者, 婦人頭上飾, 華金及翠毛作之。媚子者, 以金玉翠毛為之, 所以飭首而垂。」と解釈されている。K本では「媚子」を音合符及び「カンサシ」を文選読みしている。

(7) 「幘子」は「ショール, 肩掛け」の意である。K本注に該当解釈が見られ、「単曰, 領巾袂曰幘子。春着領巾秋着幘子, 皆婦人頭上巾也。並所以衣須也。幘音披, 又被美反」とある。K本は音合符及び「ウハラソヒ」を加点して文選読みしている。

(8) 「杓子」は古い例として、北魏賈思勰の『齊民要術』(卷9・餅法)に「大鑑中煮湯以小杓子挹粉」が見られ「水などを汲む容器」の意である。K本では、一語として訓合符及び右に「ヒサコ」を加点している。

(9) 「榻子」は「几案」(ちゃぶ台)の意で、『遊仙窟』の例は古い例として見られている。K

本注によれば、「榻子、小床也」である。一語として音合符及び左に「コユカ」右に「シチ」を加点して文選読みしている。

(10)「小綾子」の「小」は「綾子」の修飾語である。「綾子」は「像緞子而比緞子薄的丝织品」(どんすより薄い生地の絹の織物)の意である。とりわけ、「小綾子」の用法は「子」の接尾辞の用法を示す恰好の例であると考えられる。「綾子」の前に「小」を付けるのは、「子」が「小さい」意味が虚化した語尾になった故、「小」を付ける必要があったのではなかろうか。「小綾子」はK本では音合符のみ加点している。元禄三年刊『遊仙窟鈔』では「シヤウリヤウシ」と音読している。

(11)「玉子」は玉の意である。一語として音合符のみ加点している。

「子」は人体に用いる使い方は、太田(1958)では取り上げられないが、『遊仙窟』に数例ある。「髀子」「口子」「面子」「舌子」「手子」「眼子」はその用例である。

- (1) 摩挲髀子上 (K54 ウ・2)
- (2) (下官) 又詠曰「…若為得口子, 余事不承望」(K52 ウ・1)
- (3) 十娘曰「雖作拒張, 又不免輸他口子」(K52 ウ・4)
- (4) 口子鬱郁, 鼻似薰穿 (K52 ウ・4)
- (5) 十娘答詠曰「…即今輸口子, 余事可平章」(K53 オ・7)
- (6) 輝輝面子, 荏苒畏彈穿 (K4 ウ・8)
- (7) 閨中面子翻羞出 (K12 ウ・4)
- (8) 十娘曰「虫蛆面子, 妬殺陽城」(K40 オ・7)
- (9) 舌子芬芳, 頰疑鑽破 (K52 ウ・4)
- (10) 手子膾脍 (K32 オ・7)
- (11) 但当把手子, 寸斬亦甘心 (K51 ウ・6)
- (12) 余時把著手子, 忍心不得 (K52 オ・1)
- (13) 十娘嗔詠曰「手子從君把, 腰支亦任廻」(K52 ウ・2)
- (14) 下官不忍相看, 忽把十娘手子而別 (K63 オ・4)
- (15) 賺眊眼子長長馨 (14 ウ・4)
- (16) 眼子盱眙 (K32 オ・5)
- (17) 千嬌眼子, 天上失其流星 (K41 オ・5)

(1)「髀子」の「髀」は『説文解字』(骨部)に見られ、「髀, 股也」とある。「髀子」は『遊仙窟』に特有の用例と見られる。この語は音合符及び左に「モノエモイハヌアタリ」を加点している。この「エモイハヌアタリ」の部分には加点者の感嘆が入っており、意識の訓であると見てよいであろう。

(2)(3)(4)(5)の「口子」は口の意であり、全部訓合符、(2)の右に「クチスフコト」、(3)(5)の右に「クチスフ」と動詞の傍訓を加点している。これも意識的な性格を見せている。

(6)(7)(8)の「面子」は全部音合符及び左に「カホツキ」を加点し、文選読みしている。『和名類聚抄』(十巻本)の巻2の顔面類に『遊仙窟』の「面子」の例を引用して、「顔面 遊仙窟云、

面子，師説云，加保波世，一云，保々都岐」とある。注によれば，「原書云，闍中面子翻羞出，訓加保波世，輝々面子，荏苒畏彈穿，訓加保都岐，虫蛆面子妬殺陽城，今本訓加保波世，古本訓加保都岐，尾張本曲直瀬本無師説下云字，那波本同」とあり，『遊仙窟』を引用したことが明瞭である。

(9)「舌子」は音合符及び左に「シタ」を加点し文選読みしている。

(10) (11) (12) (13) (14)「手子」は全部一語として加点している。(10)は音合符及び左に「タナスへ」を加点し文選読みしている。(11) (12) (13)は訓合符及び右に「タナスへ」を加点している。

(15) (16) (17)「眼子」は全部一語として加点している。(15)は音合符及び左に「マナコ」を加点し文選読みしている。(16)は音合符及び右に「マナコツキ」，左に「マナコ」を両方文選読みしている。(17)は訓合符及び左に「マナコキ」を加点している。

残りの「荳蔻子」「菓子」「李子」「椰子」の4例は植物に用いる使い方であり，太田辰夫(1958)では取り上げられていないが，『遊仙窟』に存在する。

- (1) 檳榔荳蔻子，蘇合緑沈香 (K50 オ・2)
- (2) 五嫂遂向菓子上 (K37 ウ・1)
- (3) 忽有一李子落下官懷中 (K47 ウ・2)
- (4) 南国傳椰子，東家賦石榴 (K59 オ・5)

(1)「荳蔻子」「荳蔻」は草果の一種であり，気味の強い種子生薬の総称である。今村氏の注釈によれば，「檳榔」と同じように，「『遊仙窟』の成立した当時，異邦からきた，珍貴なものという連想を人々の心に喚起したことは確かだ」とされる。「子」の付する形は『遊仙窟』にしか見られず，一語として音合符を加点している。D本では「蔻子」の右に「コウシ」と音読している。元禄三年刊『遊仙窟鈔』によれば，右に「ヅクシ」の傍訓が見られるが，日本の「つくし」と別の植物である。

(2)「菓子」は果物の意味である。合符なしが，右に「クタモノ」を加点している。D本同。(真福寺本，陽明文庫本は訓合符あり)

(3)「李子」はすももの実の意である。音合符のみ加点している。

(4)「椰子」は『文選注』(巻35)に引用された晋・張協の賦の「七命」に「析竜眼之房，剖椰子之殼」とあり，「椰子」の古い用例と見られる。K本の注に詳しい注釈が書かれており，「夫蒙曰，南国郡人以椰子為枕，出枕部也…」とある。K本に表記なし，D本は一語として音合符及び右に「ヤ」と付している。

3・1・2 ～+頭

太田辰夫(1958)では，「『頭』を物体につけて用いる例は，隋以前にもあったのではないかと思われるが，はっきりしない。しかし，唐代になると，多く用いられる」とされる。『遊仙窟』には「頭」は付いている語が多く見られるが，接尾辞の使い方として認められるのは松尾(1986)に取り上げられた「指頭」であり，更に筆者が補足した「幪頭」の二語である。

- (1) 十個指頭, 刺人心髓 (K32 オ・8)
- (2) 擱幞頭, 掛腰帶 (K54 オ・4)

(1)「指頭」は「十個」に修飾され、「十個の指先」という意味ではなく、「十本の指」と理解すべきである。K本では「指頭」は訓合及び右に「ユヒノスヘ」と左に「タナスヘ」を一語として加点しているが、D本では合符なしで、「指」の右に「ユヒ」、「頭」の左に「スエ」と加点して、その「頭」を「スエ」に対応させて直訳したと考えられる。

(2)「幞頭」は『漢語大詞典』の該当項目では「古代一種頭巾。…至北周武帝時裁出脚後幞髮, 始名幞頭」と記され、『遊仙窟』の該当例が載せられている。「幞頭」は訓合符及び右に「カウフリ」の一語として加点している。

3・1・3 ~+家

「家」は太田辰夫(1958)に指摘された通り、唐代にすでに用いられていた。松尾(1986)では、「児家」「誰家」「他家」が取り上げられている。筆者は更に「渠家」「人家」「自家」を追加する。但し、(K3ウ・6)「女子答曰「児家堂舎賤陋」(わたしどもは、むさくるしい住居で)の「児家」は『漢語大詞典』及び『唐五代語言詞典』の該当解釈によれば、口語語彙であるが、「女性称自己的家」(女性は自分の家を称する言い方)でもあり、『敦煌変文』(巻1)の「伍子胥(ごししょ)変文」にも「児家本住南陽県」の例が見られる。即ち、後ろに住所のような表現が付いてくると、この「家」は実義のある「いえ」としても捉えられることもできるであろう。「児家」はここで「我が家」という意味もあることから、語尾としての「~家」から外す。

- (1) 渠家太劇求守難 (K12 オ・3)
- (2) 人家不中物, 漸漸逼他来 (K52 ウ・2)
- (3) 十娘詠曰「…誰家解事眼, 副著可憐心」(K37 オ・8)
- (4) (十娘)報余詩曰「好是他家好, 人非着意人…」(K6 ウ・1)
- (5) 五嫂詠曰「他家解事在, 未肯辄相瞋…」(K51 ウ・7)
- (6) 報余詩曰「面非他舍面, 心是自家心」(K6 オ・2)

(1)「渠家」は「渠」と同じであり、第三人称名詞である。『遊仙窟』に「渠」も見られ、「渠家」と同じ訓が付けられ、同じ意味の語として理解されたことが分かる。「渠家」に訓合符及び右に「ミマイトコロ」と左に「キミ」を加点している。「キミ」は第二人称であり、第三人称である「渠家」との対応が一見不適切であるが、文脈からすれば、この用例(1)は張生が朝ちらと十娘の顔を覗いたあとに送った自分の気持ちを表わす詩の一句であり、「人に何度もこんなことをはっきり言わせるなんて、あの人はきつすぎて近寄りにくい」という意味である。この「あの人」は十娘に向かって言っているのであり、「キミ」と同様な意味で捉えられ、意識的な訓であると判断する。「ミマイトコロ」は「訪問先」の意で、「渠家」を場所として扱うことになり、今村(1990)はこの訓について「うがちすぎか」と判断している。

(2)「人家」は人に対して自称する言い方である。訓合符及び右に「ワカ」を加点している。

(3) 「誰家」即ち「誰」の意であり、訓合符のみを加点している。

(4) (5) 「他家」即ち「他」, 「他人」の意である。(4) 訓合符を加点しているが, 「他」に「ヒトノ」, 「家」に「ノ」が付けられたため, 「人の家の」と訓んでいたのではなからうか。D本には合符なし, 「他」に「ヒト」が付けられている。(5) は訓合符及び右に「ヒトノミモト」左に「イエ」と訓んでいることから, 「家」を語尾として捉える認識はなかったと言えよう。

(6) 「自家」即ち「自分」の意であり、訓合符及び右に「ワカ」と「家」に「ノ」を加点している点から, 「わがいの」と訓んでいると言えよう。

3・2 名詞の重複

漢語は二文字の重複によって、意味が変わるものと変わらないものがある。例えば、「姐姐」, 「弟弟」は「姐」, 「弟」一文字だけでも単用でき、重複によって何の意味も添加されない。だが, 「人人」, 「事事」のような疊語は重複によって、新しい意味が付け加えられ, 「どの…も」, 「すべて…」という意味になる。

志村（1995）は「中古には名詞の重複がかなり発達する」とする。また、太田（1958）に指摘された通り、名詞を重複させると、副詞化して用いられることが多い。

松尾（1986）では「朝朝」のみが挙げられている。筆者は「三三」を補足する。

- (1) 夜夜空知心告眼, 朝朝無便投膠漆（K12 オ・8）
- (2) 日日衣寛, 朝朝帯緩（K63 ウ・7）
- (3) 傍人一一丹羅韞, 侍婢三三緑線鞋（K23 ウ・2）

(1) 「夜夜」と「朝朝」, (2) 「日日」と「朝朝」は対句関係である。(1) 「朝朝」は「朝」の疊語である。「朝」は『説文解字』に「朝, 旦也」とある。また、『爾雅』（釈詁）に「朝, 早也」とある。但し, 「早晨」という意味の拡大として、次の意味もある。『孟子・告子下』に「雖与之天下, 不能一朝居也」とあり、天下を手に入れたとしても、一日もちゃんと統治できないという、その一日の意味である。こういう意味の変化が起こったのは、おそらく「朝」と「夜」とを対照する場合、「夜」を中心に考えると、「夜」以外の昼間の時間帯を「朝」と意味するようになったのではないかと考える。

『唐詩俗語新考補遺』（塩見邦彦）の「朝朝」の条に, 「『毎日』の意で使用されている「朝朝」は、元来「朝」の重言であり, 『朝な朝な』の意で使用されたものであるが、唐代では「毎日」の意で使用されている」とある。(1) の元禄本の頭注に, 「朝々ハ毎日ト云」と見え, 「朝朝」の意味を明確にしている。(2) は対である「日日」との対句の関係によって, 「朝朝」の意味の傍証にもなるであろう。

(1) (2) は訓合符及び右に「アサナアサナ」を加点している。形態としては「朝朝」と一致して、同じ疊語である。早く『万葉集』に見られるが, 「あさなさな」という省略形で使われている。「人の親の娘子児据ゑて守山辺から朝々（あさなさな）通ひし君が来ねば悲し」（万11-二三六〇）のように, 『万葉集代匠記』の該当箇所「日々ノ意ナリ」とすることから, 「日々」の意があると分かる、一方, 「アサナアサナ」という訓が『類聚名義抄』（観智院本）, 『文選』（九

条本)及び一般の訓点資料で見られないことから、これも『遊仙窟』特有の訓と判断できるだろう。

(3)「三三」の「三」は『辞源』の該当の記述によると、「三」は「数詞。古時常以三表示多数(古代よく三で多数を表わす)」と説明する。「三三」は李白の詩に見られ、「岸上誰家遊冶郎,三三五五映垂楊」(盛唐李白・「采蓮曲」)と「三三五五」の形で現れる。文脈で考えればこの「三三五五」は「三人または五人,ばらばらと散乱する」のような不定数の意味を表わしている。また、『漢語重言詞典』では、此処の「三三」は「三個五個聚在一起」(三人,五人一緒に集まっている)とする。

(3)「三三」は訓合符及び右に「ツキツキ」,左に「ミツラミツラ」を加点している。「ツキツキ」は意識的な訓であり、「三三」の逐一性を表わす訓であると考ええる。「ミツラミツラ」は辞書にも和文資料にもあまり見られない表現であるから、恐らく加点者は原文の「三三」と「一一」が対句であることを配慮して、『遊仙窟』のために造語したのではないかと考えられる。

4 おわりに

以上,中古口語の特徴が反映される接辞付きの名詞と名詞の重複の32語について主に考察した。今回の考察から、『遊仙窟』に見える口語の特徴として次のようなことが言えるだろう。(1)「荳蔻子」以外,本文名詞の該当語彙はすべて二文字の複音節語である。(2)太田(1958)に「『子』は名詞の接尾辞中一番早く発達した」と指摘されている通り、『遊仙窟』には「～子」の用例が25語で,最も多くあることが分かった。(3)和訓については,全部合符が付けられ一語として加点している。その中,文選読みしているのは「幞子」「杓子」「榻子」「舌子」「手子」「眼子」である。(4)「娘子」(ちゃうし),「蜂子」(ほうし)のような口語語彙については,渡辺(2008)¹³⁾で指摘した通り「一つの単語として字音読みするようになる現象は,その単語がより深く社会に浸透していったことを示すもの」と考えられるであろう。(5)「他家」を「ヒトノイエ」と訓んでいる例のように,単純に加点者が「～家」の接尾辞への認識が欠けているのかについて慎重に考える必要があると考える。築島(1963)¹⁴⁾が述べているように「平安朝には二字以上の語(多くは熟語)にも全て和訓をあてて訓んでいた」という説を参考すれば,この「ヒトノイエ」という訓も,「すべての字を直訳」という漢文訓読法の特徴を反映する一例として考えられるであろう。

なお,全体から見れば,加点者が本文を十分理解した上で,概念に基づいて的確に加点したと言えよう。『遊仙窟』の加点者は名詞の接辞と重複の部分について中国口語語彙に対するへ非常に高度な理解があったことを示している。

名詞の中には,他にも「衆語」,「下酒物」,「頗黎」,「蘇合」など『遊仙窟』に現れる特色のある語も多数ある。それらを加点者がどう理解したかについては,今後の課題としたい。

注

- 1) 中世中国語の時代区分は志村良治(1984)による。「ここに言う中世中国語の時期は,魏晉より唐末,五代までを指す。(中略)この中世の時期をさらにふたつに分け,ふつう,六朝を中古前期(220～

- 617) とし、唐一代を中古後期（618～904）とする」（『中国中世語法史研究』13頁 三冬社）
- 2) 汪辟疆 1929 『唐人小説』（下巻）437頁 中華書局
金程宇 2007 『域外漢籍叢考』「遊仙窟回伝考」132頁に「（汪辟疆『唐人小説』本）此書1931年2月初版、為首次収録『遊仙窟』之中国小説集」とある。
 - 3) 劉堅・蔣紹愚 1990 『近代漢語語法研究資料匯編』 商務印書館
 - 4) 神田喜一郎 1933 「遊仙窟の傍訓に就いて」『支那学』第6巻第2号 58頁
 - 5) 入矢義高・白塚山和久 1981 「遊仙窟口語語彙集」（私家版）
 - 6) 郭在貽 1986 『訓詁学』143頁 湖南人民出版社
 - 7) 小島憲之 1964 『上代日本文学と中国文学』（中）820頁 塙書房
 - 8) 松尾良樹 1988 「漢代訳経と口語」『禅文化研究所紀要』15号
 - 9) 松尾良樹 2005 「日本の写本と中国の鈔本—『冥報記』をめぐって—」66頁（『奈良女子大学21世紀COEプログラム報告集 Vol. 1』）
 - 10) 松尾良樹 1986 『『遊仙窟』口語語彙集』（私家版）
 - 11) 太田辰夫 1958 『中国語歴史文法』江南書院
 - 12) 松尾良樹 1987 「『日本書紀』と唐代口語」『和漢比較文学』第3号
 - 13) 渡辺滋 2008 「日本古代における中国口語の受容と展開」（『訓点語と訓点資料』第120輯）
 - 14) 築島裕 1963 『平安時代の漢文訓読語につきての研究』 東京大学出版会

（付記）本論文は、奈良女子大学第9回若手研究者支援プログラムにおける口頭発表をもとに修正したものです。発表の席上多くの先生方に有益なご教示を賜りました。ここに記して感謝申し上げます。

